

# 第6次二宮町総合計画

## 基本構想

令和5年度（2023年度）～令和14年度（2032年度）

豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来



# 「総合計画」ってどんな計画？

## 二宮町がめざすまちの姿とそこに到達するための「道しるべ」

総合計画は、二宮町がめざす姿とそこに到達するための「道しるべ」を示した重要な計画です。

令和5年度（2023年度）から10年間に  
おける二宮町のまちづくりは、この「第6次  
二宮町総合計画」に基づいて進められます。



## 総合計画は 基本構想・基本計画・実施計画の 3層で構成されます。

総合計画は、町の10年後の将来像を示した「基本構想」、基本構想に示した10年後の将来像を実現するため前・後期の2期に分けて作成する「基本計画」、基本計画に基づいて年度ごとの具体的な事業を示した「実施計画」で構成されます。

### 第6次二宮町総合計画

#### 【基本構想】

令和5年度(2023年度)～令和14年度(2032年度)

#### 【基本計画】

##### 前期基本計画

令和5年度(2023年度)～  
令和9年度(2027年度)

##### 後期基本計画

令和10年度(2028年度)～  
令和14年度(2032年度)

#### 【実施計画】

# 10年後に向けて大切なこと

## 人口問題への対応

人口が減少することで、働く人の数が減り、働く世代の負担が大きくなります。

少子化対策や移住・定住施策とあわせ、多様な生活スタイルに対応し、豊かに暮らせるまちづくりが大切です。

## 安全・安心に対する意識

地震や風水害、感染症など、わたしたちの生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こり得るものです。

これらの危機意識をみんなで共有し、被害を防止・軽減するまちづくりを進めることが大切です。

## 地球規模の環境問題

地球温暖化が深刻さを増し、近年増加する自然災害など、わたしたちの暮らしや生産活動にも大きな影響を及ぼしています。

温室効果ガス排出量の削減に努めるなど、わたしたちができることを着実に進めることが大切です。

## 未来技術の活用

近年、デジタル技術を駆使したさまざまな技術革新が進展しています。

これらの先端技術を積極的に取り入れ、多様化する社会的課題を解決することで、わたしたちの暮らしをより豊かにしていくことが大切です。

## 持続可能な開発目標（SDGs）

SDGsは持続可能な暮らしを実現するために定められた世界共通の開発目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境などの広範な課題に対し、総合的に取り組むことが大切です。



# 基本構想は みなさんの“想い”をまとめました

356名から回答を  
いただきました！



## まちづくり小中学生アンケート

- 町の未来を担う小中学生の意見を取り入れるため、アンケート調査を実施しました。
- 町内小中学校に通う、小学校6年生及び中学校3年生を対象

## 町民満足度調査(町民アンケート)

- これまでの施策に対する町民のみなさんの評価とニーズを把握し、今後の施策の方向性について検討しました。
- 町民 1,000名を対象(無作為抽出)

中学校では公民の授業の一環  
としても活用されたよ！



## 中学校生徒会ワークショップ

- 中学校生徒会のみなさんを対象に、オンライン方式で町の課題や将来像について、町長をまじえて意見交換しました。
- 二宮中・二宮西中学校生徒会(2校同時開催)

## 町民ワークショップ「10年後への町トーク」

- 町民のみなさんに参加(一部、オンライン)いただき、町の課題や将来像、及び各分野について、町長をまじえて意見交換しました。
- 公募による町民(3回/のべ42名)



©東京ハイジ/二宮町

## 団体・事業者アンケート

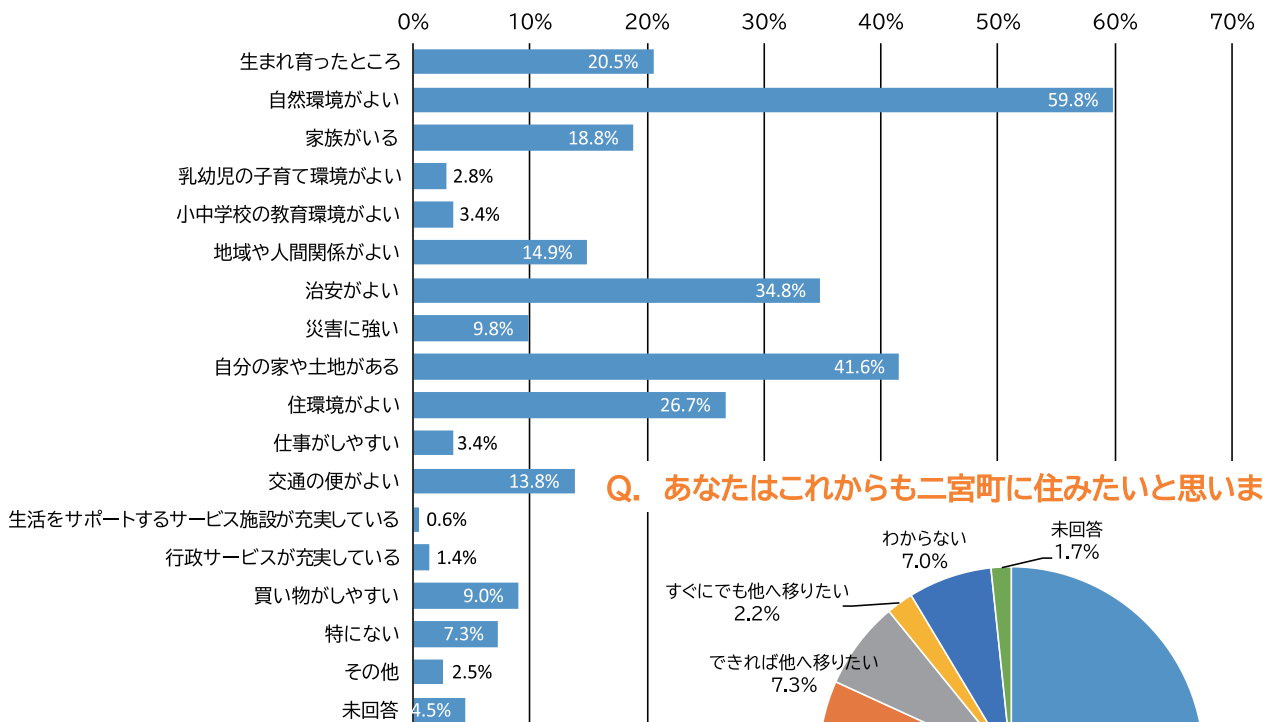
- 各分野に関連する団体に対して、二宮町の現状や課題、期待する施策などの提案を受けるため、アンケート調査を実施しました。
- 48の活動団体が回答

# “想い”を集める 町民満足度調査／まちづくり小中学生アンケート

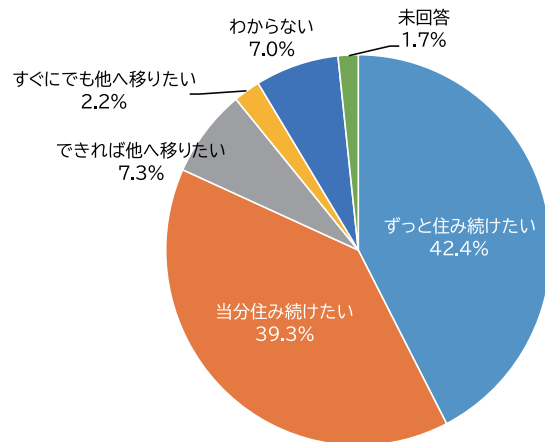
「第6次二宮町総合計画」策定にあたり、満18歳以上の各世代1,000名の方々を無作為抽出し、二宮町のまちづくりについての「町民満足度調査」を実施しました。

また、町の将来を担う小中学生のみなさんの意見を取り入れた計画づくりをめざし、大人になった時にどのような町になってほしいか、町内小中学校に通う、小学校6年生と中学校3年生のみなさんに「まちづくり小中学生アンケート」を行いました。

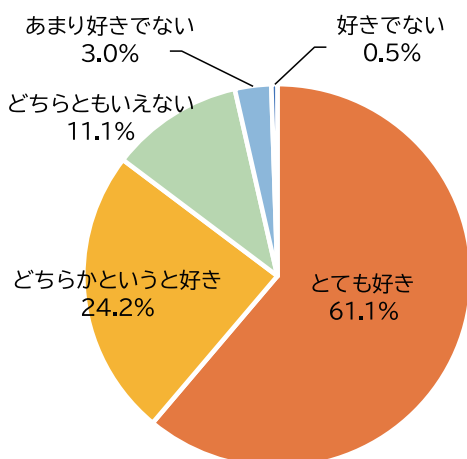
## Q. あなたは二宮町のどのようなところに魅力を感じていますか？（町民満足度調査より）



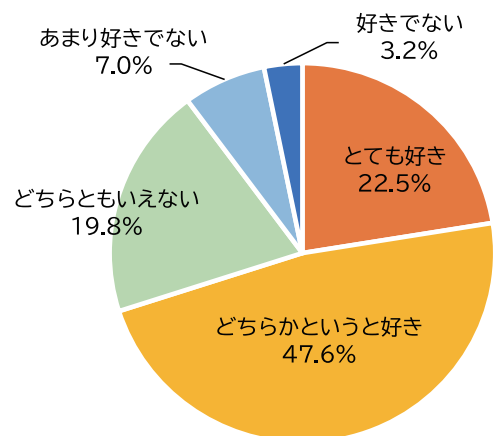
## Q. あなたはこれからも二宮町に住みたいと思いますか？



## Q. あなたは二宮町のことが好きですか？（まちづくり小中学生アンケートより）



小学6年生



中学3年生

# “想い”を語る

中学校生徒会ワークショップ／町民ワークショップ

中学校生徒会ワークショップや町民ワークショップでは、二宮町の“強み”や“弱み”とを感じるものについて、意見を出してもらいました。



## 二宮町のココが **強み**

### 自然環境

- \*豊かな自然と温暖な気候
- \*山があり、川があり、海がある

### コンパクトなスケール感

- \*人口も面積も小さい町
- \*地域のイベントや行事を通じた交流

### 交通アクセス

- \*都心へのアクセスが良い
- \*コンパクトで町内の移動が楽

### 安心・安全

- \*温暖で、災害が少ない
- \*穏やか、治安が良い

### 高いマンパワー

- \*課題解決に向けた積極的な取り組み
- \*パワフルな移住者と元気な高齢者

### 人間関係

- \*人と人とのつながりが強い
- \*新しい人を受け入れるやさしさ



## 二宮町のココが **弱み**

### 買い物

- \*買い物する場所が駅周辺に集中している

### 人間関係

- \*人のつながりが強く、若い人が自由に動きづらい
- \*活動がばらばらで、全体的なまとまりが希薄

### 魅力の減衰

- \*自然（里山）の荒廃
- \*商店街がシャッター通りとなってきている

### 自覚不足

- \*風土の良さを自覚できていない

### アピール不足

- \*情報の発信・受信力が弱い
- \*活動している人たちを結び、つなぐことができていない

# 基本理念と10年後の将来像

## 《基本理念》

二宮町は豊かな自然環境の中で、明るく豊かなまちの発展を願い、町民と行政が力を合わせてまちづくりを推進するため、昭和53年（1978年）に二宮町町民憲章を制定しました。

令和5年度からスタートする第6次二宮町総合計画では、町民の豊かな暮らしの実現に向けて、改めて二宮町町民憲章をまちづくりの普遍的な「基本理念」に据えて、町民と行政の協力によりまちづくりを進めていくこととします。



## 二宮町町民憲章（昭和53年7月5日制定）

- ・ 郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ・ ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- ・ きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- ・ 幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- ・ 教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

町民のこころのよりどころとなれる憲章を、170件を超える町民の公募から選定したらしいよ。



## 《10年後の将来像》

### 「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」

二宮町は、緑あふれる山と穏やかな海に囲まれ、温暖な気候に恵まれた地域であることに加え、他者を受け入れる懐の深い町民性により、地域で支えあう温かい文化を自然と育んできました。

しかし、全国的に進展している人口減少・少子高齢化は、町特有の支えあいの文化だけでなく、産業・福祉・教育・都市基盤と様々な分野に影響をもたらす大きな問題となっています。

また、近年頻発している地球温暖化の影響を受けた豪雨などの自然災害や、新たな感染症の出現なども、安全で安心な日常生活を営む上での脅威になっています。

これらの問題に適切に対応し、二宮町の特徴である豊かな自然や支えあいの文化、多様性を受け入れる風土といった魅力を、未来を担う子どもたちに受け継ぐことができるよう、様々な取り組みを持続可能な形に変えていく必要があります。

この必要な変革を進めるうえで、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基盤として、町民の皆さんから寄せられたたくさんの想いや希望を未来へつないでいけるようにと願いを込めて、「10年後の将来像」を掲げます。

# まちづくりの方向性



## ① 子どもたちの健やかな成長と生きる力を育むまち

豊かな自然の中で、妊娠から出産・子育ての各段階で切れ目のない支援を行い、心のゆとりをもって子どもを産み、地域に温かく見守られながら、誰もが安全・安心な子育てを行うことができる環境の整備を推進します。

また、未来を担う子どもたちが、二宮の地域資源に触れ、「他者との関わり」により学力だけでなくグローバルな視点を含めた主体性を持ち、自ら考え、将来を切り開いていくための生きる力を育む二宮らしい教育を推進するとともに、次代に即した学校システムへの移行を進め、学校施設の集約化を研究します。

施策分野

子育て、教育



## ② 誰もがいきいきと豊かに暮らせるまち

子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域で心身ともに健やかで自立した生活を送ることのできる地域共生社会の実現に向け、多様化したニーズに対応する包括的な支援の充実と、人と人とのつながりを大切に、地域とともに支え合う仕組みづくりを進めます。また、食育や運動をはじめ、豊かな自然環境や町民の力を生かした心と身体の健康づくりを推進します。

施策分野

福祉  
健康・保健





### ③ 人と多様な自然とがいつまでも共生する持続可能なまち

恵まれた自然環境を未来へ引き継いでいくため、2050年脱炭素社会の実現をはじめとした地球規模の取り組みについて、町民、地域、事業者、町がともに学び、考え、行動することで、いつまでも自然環境と共生していける持続可能なまちづくりを推進します。また、近年多発する大規模災害や感染症の流行などによって社会情勢が変化中、ともに力を合わせ支え合うことで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

#### 施策分野

環境、防災  
消防救急



### ④ 地域資源を生かし、にぎわいのある活力に満ちたまち

自然や歴史、文化などの豊かな地域資源と新たに転入された方々を含めた人のつながりを生かして、人材育成や経営支援・創業支援を行い、農林水産業、商工業を振興することで、事業の大きさにかかわらず携わる誰もがやりがいをもって事業に取り組むことができるまちを目指します。また、二宮らしい観光資源を活用した観光情報の提供、誘客宣伝活動を行って、交流人口の増加による経済の活性化と、町内外への二宮の魅力発信を推進します。

#### 施策分野

農林漁業  
商工業、観光



### ⑤ 都市と自然が調和した安全で快適なまち

吾妻山公園をはじめとした緑に囲まれた地域資源を生かした魅力あるにぎわい拠点の形成や、生活道路や下水道といった社会基盤の環境に配慮した継続的な整備・維持、地域公共交通の確保・維持などを通して、誰もが生活において豊かさと快適さを感じられるまちを目指します。

#### 施策分野

都市基盤、土地利用  
公園・緑地



## ⑥ 町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいがあるまち

これまで先人が紡いできた歴史や文化を保全し、町民が学び、継承していく機会を確保することで、郷土への誇りと郷土を愛する心を育みます。また、町民の自発的な学習活動やスポーツ活動を通して、すべての世代の誰もが生き生きと充実した生活を送ることのできるまちを目指します。

### 施策分野

歴史・文化  
生涯学習・スポーツ



## ⑦ きずなを深め、町民と行政がともに取り組むまち

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、今後、さらに財政状況が厳しくなる中、新しい未来技術を活用した効果的なサービスの提供と老朽化した公共施設の集約、複合化を進め、健全で持続可能な行財政運営を推進します。

また、町民を主役として、地域、事業者、町、さらにまちに関わるすべての人々がそれぞれの役割を意識して、安全安心をはじめとした、ともに行動し支えあう環境を醸成するため、時代に即した柔軟な姿勢で、地域に根差した多様な活動を支えるまちづくりを推進します。

### 施策分野

自治、行財政改革  
地域づくり、安全安心

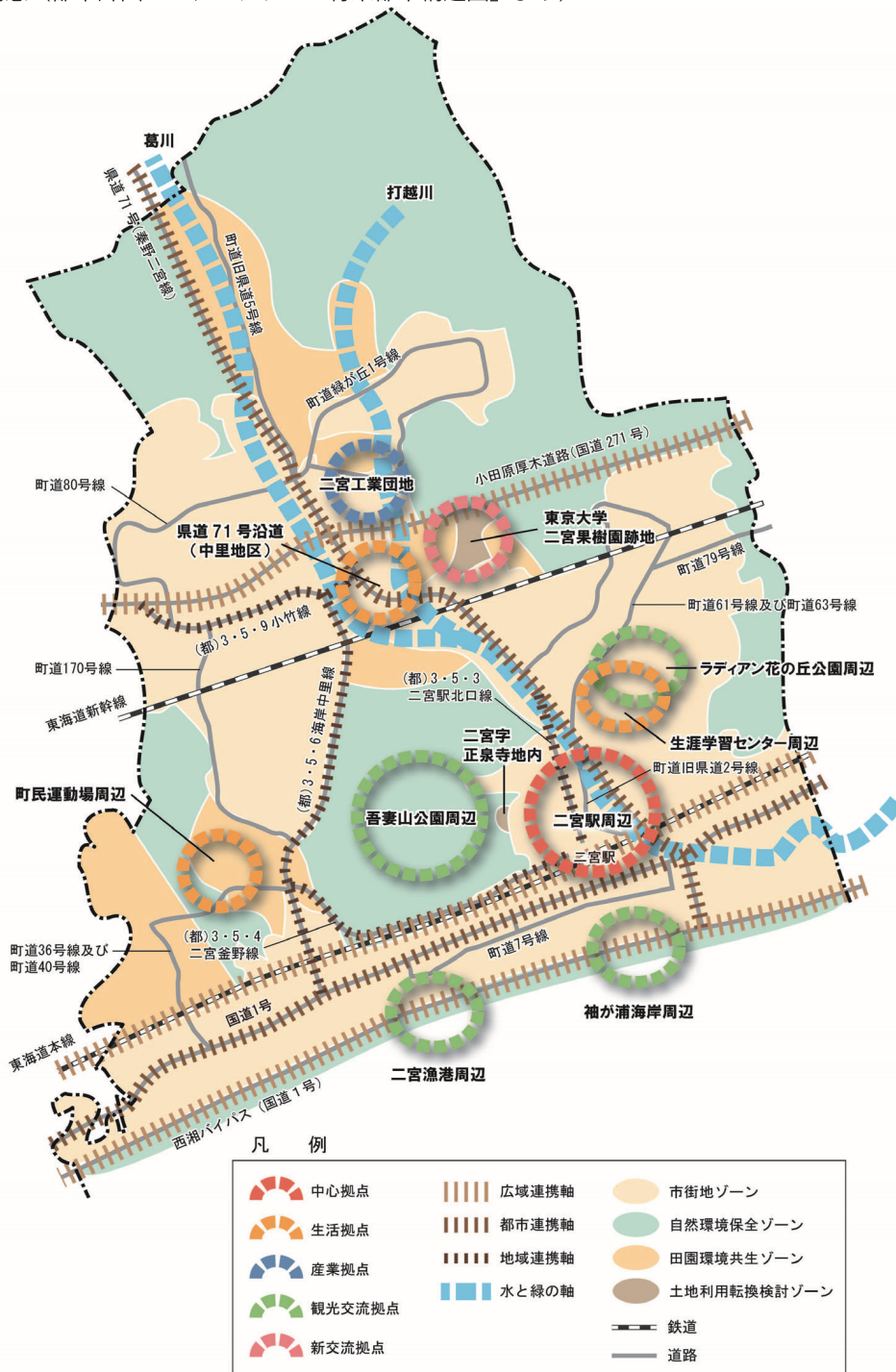


# 土地利用構想

第5次二宮町総合計画を踏まえ平成27年に策定した都市計画マスタープランに基づき、二宮駅を中心に形成されたコンパクトな市街地構造を基本としながら、魅力や活力の感じられる都市とするために、自然や歴史、文化などを背景とした地域特性に応じた「拠点」、近隣の都市や各拠点間をつなぐ主要な道路や鉄道などを「軸」として設定し、各拠点に配置される機能の相互連携を図ります。

また、「拠点」と「軸」を骨格として、計画的に土地利用を進めていきます。

図：土地利用構想（都市計画マスタープラン「将来都市構造図」より）





令和5年（2023年）3月発行

